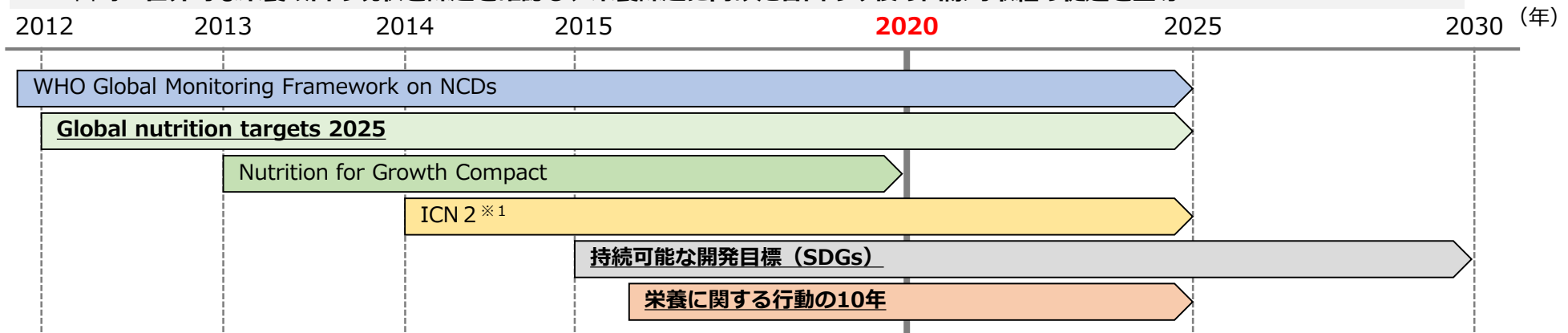


東京栄養サミット2020について

- 「栄養サミット」は、英国の主導により開始した**栄養改善に向けた国際的取組**であり、2012年のロンドンオリンピック最終日に当時のキャメロン英国首相が開催した「飢餓サミット」をきっかけに、2013年にロンドンで初めて開催され、2016年はリオでも開催。
- 現在、栄養改善に向けた国際的取組が複数進行しており（下図参照）、その流れの中で、2017年12月に開催された「UHC フォーラム2017」において、**安倍総理から2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に合わせ、東京で栄養サミットが開催される旨を発表**。
- これまでの栄養サミットは、飢餓と低栄養が中心であったが、2020年の東京開催では、過栄養のほか、「栄養不良の二重負荷」をも対象とした上で、これら解決に向け、持続可能な開発目標（SDGs）と歩調を合わせた形での議論を予定。

〔開催概要〕

- ・ 日時：2020年12月
- ・ 会場：東京都内
- ・ 主催：日本政府（英国、仏国（2024年オリンピック開催国）、国連機関、ゲイツ財団、NGO等との共催を予定）
※ 外務省が全体を取りまとめ。厚生労働省は主にテクニカルセッションを担当。
- ・ 主な出席予定者：首脳級、閣僚級、国際機関の長、市民社会、民間企業等
- ・ 目的：**世界的な栄養改善の現状と課題を確認し、栄養課題に向けた各国の今後の国際的取組の促進を主導**



【厚生労働省での対応】

- 厚生労働省は我が国の栄養行政を中心的に担う省庁として、これまでの栄養政策の知見・経験の共有も交え、国際的な議論に貢献しつつ、さらには、栄養に関する国際貢献（栄養政策の自立支援）につなげていく。
- 本サミット開催に向けた準備を省内横断的に行っていく体制を確保するため、厚生労働省に厚生労働大臣政務官を本部長とする「東京栄養サミット2020厚生労働省準備本部」を2020年1月に設置。

<参考> 栄養改善に関連する国際的取組と主な目標内容

WHO Global Monitoring Framework on NCDs <WHO>

- ・目標4：食塩摂取量を30%減少
- ・目標6：高血圧の25%減少
- ・目標7：糖尿病と肥満の増加阻止

Global nutrition targets 2025 <WHA>

- ・目標1（Stunting）：5歳以下の子どもの発育阻害の割合を40%減らす。
- ・目標2（Anemia）：生殖可能年齢にある女性の貧血を50%減らす。
- ・目標3（Low Birth Weight）：出生児の低体重を30%減らす。
- ・目標4（Childhood overweight）：子どもの過体重を増やさない。
- ・目標5（Breast feeding）：最初の6か月間の完全母乳育児の割合を50%以上にする。
- ・目標6（Wasting）：小児期の消耗症の割合を5%以下に減少・維持する。

Nutrition for Growth Compact

2020年までに、

- ・少なくとも5億人の妊婦及び2歳未満の子どもに効果的な栄養の介入がなされていることを確実にする。
- ・5歳未満の発育阻害の症状にある子どもの数を少なくとも2,000万人減らす。
- ・発育阻害を予防し、母乳育児を増やし、重度急性栄養不良の治療を増やすことによって、170万人の5歳未満の子どもの命を救う。

ICN 2 <FAO/WHO Second International Conference on Nutrition>

ICN 2の成果文書「Framework for Action」において、アカウンタビリティ確保のために、既存の数値目標（Global nutrition target 2025及び2025年までに達成すべき非感染性疾患のリスク要因削減（食塩摂取量の30%削減等））を掲げている。

持続可能な開発目標（SDGs） <国連総会>

目標2で「栄養の改善」を掲げた2030年を達成年とする国際目標。

目標2：飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。

- 2.1：2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
- 2.2：5歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。

栄養に関する行動の10年 <国連総会>

栄養に関する国際的な行動を集結し、前進させることを目的にした決議。

(参考) SDGsアクションプラン2020 ~2030年の目標達成に向けた「行動の10年」の始まり~
(令和元年12月SDGs推進本部) (抜粋)



『SDGsアクションプラン2020』のポイント

- 日本は、豊かで活力のある「誰一人取り残さない」社会を実現するため、一人ひとりの保護と能力強化に焦点を当てた「人間の安全保障」の理念に基づき、世界の「国づくり」と「人づくり」に貢献。SDGsの力強い担い手たる日本の姿を国際社会に示す。
- 『SDGsアクションプラン2020』では、改定されたSDGs実施指針の下、今後の10年を2030年の目標達成に向けた「行動の10年」とすべく、2020年に実施する政府の具体的な取組を盛り込んだ。
- 国内実施・国際協力の両面において、次の3本柱を中核とする「日本のSDGsモデル」の展開を加速化していく。

I. ビジネスとイノベーション
~SDGsと連動する「Society 5.0」の推進~

ビジネス

- ▶ 企業経営へのSDGsの取り込み及びESG投資を後押し。
- ▶ 「Connected Industries」の推進
- ▶ 中小企業のSDGs取組強化のための関係団体・地域、金融機関との連携を強化。

科学技術イノベーション(STI)

- ▶ STI for SDGsロードマップ策定と、各国のロードマップ策定支援。
- ▶ STI for SDGsプラットフォームの構築。
- ▶ 研究開発成果の社会実装化促進。
- ▶ バイオ戦略の推進による持続可能な循環型社会の実現(バイオエコノミー)。
- ▶ スマート農林水産業の推進。
- ▶ 「Society5.0」を支えるICT分野の研究開発、AI、ビッグデータの活用。

II. SDGsを原動力とした地方創生、
強靱かつ環境に優しい魅力的なまちづくり

地方創生の推進

- ▶ SDGs未来都市、地方創生SDGs官民連携プラットフォームを通じた民間参画の促進、地方創生SDGs国際フォーラムを通じた普及展開
- ▶ 「地方創生SDGs金融」を通じた「自律的好循環」の形成に向け、SDGsに取り組む地域事業者等の登録・認証制度等を推進

強靱なまちづくり

- ▶ 防災・減災、国土強靱化の推進、エネルギーインフラ強化やグリーンインフラの推進
- ▶ 質の高いインフラの推進

循環共生型社会の構築

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックに向けた持続可能性の配慮
- ▶ 「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実現に向けた海洋プラスチックごみ対策の推進。
- ▶ 地域循環共生圏づくりの促進。
- ▶ 「パリ協定長期成長戦略」に基づく施策の実施。

III. SDGsの担い手としての
次世代・女性のエンパワーメント

次世代・女性のエンパワーメント

- ▶ 働き方改革の着実な実施
- ▶ あらゆる分野における女性の活躍推進
- ▶ ダイバーシティ・パリアフリーの推進
- ▶ 「次世代のSDGs推進プラットフォーム」の内外での活動を支援。

「人づくり」の中核としての保健、教育

- ▶ 東京オリンピック・パラリンピックを通じたスポーツSDGsの推進。
- ▶ 新学習指導要領を踏まえた持続可能な開発のための教育(ESD)の推進。
- ▶ ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進
- ▶ 東京栄養サミット2020の開催 食育の推進。

国際社会
への展開

2020年に開催される、京都コンgres(4月)、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会(7月~9月)、アジア・太平洋水サミット(10月) 東京栄養サミット2020(時期調整中)等の機会も活用し、国際社会に日本のSDGsの取組を共有・展開していく。

(参考) SDGsアクションプラン2020 ～2030年の目標達成に向けた「行動の10年」の始まり～ (令和元年12月20日SDGs推進本部) (抜粋)



「SDGs実施指針」優先課題②【主な取組】: 健康・長寿の達成(続き)

ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)推進のための国際協力

栄養・水・衛生

栄養、水・衛生分野の取組を進めることはUHCを達成するために不可欠。例えば、以下の取組を実施。

- ・ 10万人超の青少年(7万人の女児、3万人の男児)に貧血及び栄養不良予防サービスを提供
- ・ 水因性疾患の減少(特に、5歳以下の子供)、女性・子供の水汲労働の減少



第4回アジア・太平洋水サミット開催

2020年10月、熊本にて第4回アジア・太平洋水サミットを開催。アジア・太平洋地域の持続可能な発展に向け、地域の水問題について議論が行われる見込み。

アフリカにおける取組

医療施設におけるカイゼンの普及

途上国の公的医療施設のサービス向上に貢献すべく、2007年からアフリカ15か国にて開始。現在では33か国の2000以上の医療施設がカイゼン手法を導入。医療資源に限りのある医療施設において大きな成果をあげ、2012年にはUN南々協力賞を受賞、2015年にはDAC賞のファイナリストに選出された。



栄養改善ビジネスの国際展開支援事業

「栄養改善事業推進プラットフォーム(NJPPP)」と連携し、栄養改善に関する情報発信、セミナー・シンポジウムの開催等を支援。国内食品事業者等の栄養改善ビジネスの国際展開のために必要な基礎情報の収集等の支援を行い、海外進出を後方支援。

(R2当初0.2億円)

「東京栄養サミット2020」の開催と 栄養サミットテクニカル・セッション等実施事業

・ 2020年に我が国は「東京栄養サミット2020」を開催予定。
マルチセクターの取組や官民連携の重要性を確認し、我が国の栄養に対する取組を発信予定。



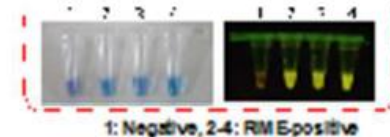
・ また、東京栄養サミット2020にあわせ、各国・国際機関等の栄養政策立案者等の中で国際的な栄養政策の推進に向けた技術的な情報共有等を図るためのテクニカル・セッションを開催する。さらに、我が国が戦後、低栄養・過栄養の両方への対策として栄養改善を行いながら、経済発展を遂げ、健康長寿社会を達成してきた経験を踏まえ、東京栄養サミット2020を契機として栄養政策の立案・展開に係る国際貢献を進めるため、必要な調査分析を行う。(R2当初1.3億円)

アフリカにおける顧みられない熱帯病(NTDs) 対策のための国際共同研究プログラム

我が国とアフリカ諸国の大学等研究機関において、以下の取組を実施。

- ・ NTDsの予防、診断、創薬、治療法の開発等を実施
- ・ 成果の社会実装を目指すとともに、共同研究を通じてアフリカの若手研究者を人材育成

(R2当初0.7億円)



アジアにおける取組

アジア健康構想・アフリカ健康構想の推進

「アジア健康構想に向けた基本方針」及び「アフリカ健康構想に向けた基本方針」に基づき、アジア諸国及びアフリカ諸国との相互互恵的な協力を通じ、医療・介護、ヘルスケアサービス、健康な生活を支えるサービスについて、自律的な産業を振興し、裾野の広い富士山型のヘルスケアをアジアとアフリカで実現していくことを目指す。

食料安全保障と栄養改善に向けたイニシアティブとアプローチ

アフリカ地域の食料安全保障と栄養改善の達成に向けて、「アフリカ稲作振興のための共同体イニシアティブ(CARDフェーズ2)」、「市場志向型農業振興アプローチ(SHEP)」、「食と栄養のアフリカ・イニシアティブ(IFNA)」等を通じて、以下等を推進。

本事業の活動現場では、女性や子ども、小規模農家など社会的弱者の参加や裨益を重視。

- ・ 持続可能な生産性向上・収穫から市場に至るフードロス削減
- ・ 食料アクセス改善・フードバリューチェーン強化
- ・ 食の多様化・栄養改善等